

# 令和元年度 事前評価点検表（内部評価）

## 1 事業概要

事業名	こんごう福祉センター建替整備事業											
担当部署	福祉部障がい福祉室地域生活支援課発達障がい児者支援グループ (連絡先 06-6944-9179)											
事業箇所	大阪府富田林市大字甘南備 216 番地											
事業目的	<p>こんごう福祉センターは、知的障がいのある児童等が、その自活に必要な保護、指導等を受けながらその能力に適合した生活を営むための施設として大阪府が設置したもので、児童福祉法の規定による指定を受けて行う「障がい児入所支援」及び同法に定める「児童の措置」に係る業務等を行う府立の福祉型障がい児入所施設等である。</p> <p>現施設は「しいのき寮」「すぎのき寮」の二寮を有し、それぞれ児童の障がい特性に応じた支援を行っているが、これらの施設は、昭和 46 年 3 月に竣工したものであり、築 48 年を超えて老朽化が著しくなっている。</p> <p>また、この二寮では、設置当時から 20 人を一単位とする大舎制で支援を行っているが、近年の入所支援の動向は、小規模グループケアが中心となっており、厚生労働省の「障害児支援の在り方に関する検討会」が平成 26 年に示した、「今後の障害児支援の在り方について（報告書）」の中でも、障がい児入所施設については、「より家庭に近い生活環境、少人数の生活の場、個々に配慮した生活環境とすべきであり、小規模グループケアを推進するとともに、より家庭に近い暮らしの場を提供する方向性の検討が必要」との提言がされている。</p> <p>本事業では老朽化対策としての新施設整備を行うとともに、近年の動向を踏まえ、小規模でより家庭に近い環境の中で、児童の障がい特性に応じたきめ細やかな支援を推進することを目的とする。</p>											
事業内容	<p>[新 施 設]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築面積 3,422.6 m<sup>2</sup>（本棟：3,400 m<sup>2</sup>、駐輪場棟：13.2 m<sup>2</sup>、ごみ置場棟：9.4 m<sup>2</sup>）</li> <li>・ 延床面積 2,826.2 m<sup>2</sup>（本棟：2,803.6 m<sup>2</sup>、駐輪場棟：13.2 m<sup>2</sup>、ごみ置場棟：9.4 m<sup>2</sup>）</li> <li>・ 構造・階数 本棟：RC 造平屋、駐輪場棟：鉄骨造平屋、ごみ置場棟：鉄骨造平屋</li> <li>・ 入所定員 65 名（一時保護 5 人を含む）</li> </ul>											
事業費	<p>全体事業費：約 21.8 億円          （内訳） 工事費 約 20.7 億円          調査費等 約 1.1 億円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【事業費の積算根拠】</th> <th>【工事費の内訳】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計（案）における概算額</td> <td>建築工事等 約 13.6 億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電気設備工事 約 3.2 億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>衛生設備工事 約 2.5 億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>空調設備工事 約 1.4 億円</td> </tr> </tbody> </table>		【事業費の積算根拠】	【工事費の内訳】	基本設計（案）における概算額	建築工事等 約 13.6 億円		電気設備工事 約 3.2 億円		衛生設備工事 約 2.5 億円		空調設備工事 約 1.4 億円
【事業費の積算根拠】	【工事費の内訳】											
基本設計（案）における概算額	建築工事等 約 13.6 億円											
	電気設備工事 約 3.2 億円											
	衛生設備工事 約 2.5 億円											
	空調設備工事 約 1.4 億円											
事業費の変動要因	概算額であるため、今後、実施設計等によって変動する可能性がある。											
維持管理費	約 6,100 万円／年 『建築物のライフサイクルコスト』（発行：一般財団法人建築保全センター）に基づき、長期推計の経費（光熱水費・保全コスト等）を試算。											
関連事業	—											

## 2 事業の必要性等に関する視点

<p>上位計画等における位置付け</p>	<p>○府立金剛コロニーの今後のあり方について（案）～地域生活支援の拠点整備と障害者ニーズに合ったサービスの提供～（平成 15 年 12 月）</p> <p>○府立知的障害者（児）大規模入所施設〔砂川厚生福祉センター、金剛コロニー〕の再編について～障害者自立支援法を踏まえた府立施設の再編整備方針（案）～（平成 19 年 1 月）</p> <p>○府立障がい児入所施設のあり方について（報告）（平成 27 年 10 月）</p>
<p>優先度</p>	<p>以下の理由により、施設整備の優先度は高い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現建物は昭和 46 年 3 月竣工であり、老朽化が著しいこと。</li> <li>・入所支援については、全国的に小規模グループケアがすすめられている中、現行の 20 人を一単位とする大舎制では、障がい特性に応じた細やかな支援に限界があること。</li> <li>・虐待等による要保護性の高い障がい児が低年齢化しており、大舎制の構造上、本人の状態像や年齢、性差に対応できないケースが増加していること。</li> </ul>
<p>事業を巡る社会経済情勢等</p>	<p>障がい児入所施設に入所する全国の児童の状況をみると、被虐待児（疑いを含む）の割合が 3 割を超えるなど、社会的養護を必要とする児童が多く含まれており、併せて、愛着形成の課題や、強度行動障がいなど、ケアニーズの高い入所児童が多くなってきている。こうした複合的な課題を抱える障がい児に対して特にきめ細かい支援を行うために、厚生労働省の検討会からは以下のような提言がされている。</p> <p>○障がい児入所施設については、「子どもが育つ環境を整える子どもの施設」「子ども本人が望む暮らしを保証する施設」といった幼児期からの子どもの育ち、発達に係る基本的な観点から、より家庭に近い生活環境、少人数の生活の場、普通の暮らしの環境、個々に配慮した生活環境とすべきである。小規模グループケアを推進するとともに、専門里親等の活用も含めて、より家庭に近い暮らしの場を提供する方向性の検討が必要である。</p> <p>“3. 今後の障害児支援が進むべき方向（提言）” . 今後の障害児支援の在り方について（報告書）. 厚生労働省「障害児支援の在り方に関する検討会」, 平成 26 年, p. 29.</p> <p>また、今年度（令和元年度）、厚生労働省において「障害児入所施設の在り方に関する検討会」が実施されており、その検討会のなかでも「「良好な家庭的環境」において養育されるようユニット化等によりケア単位の小規模化を推進すべき」との議論がされており、小規模で家庭に近い環境での支援がますます求められている。</p>
<p>地元の協力体制等</p>	<p>・こんごう福祉センター敷地内での建設となることから、当該センターの指定管理者である大阪府障害者福祉事業団とインフラ面などにおける連携を適時実施している。</p>
<p>事業の投資効果 &lt;費用便益分析&gt; または &lt;代替指標&gt;</p>	<p>福祉型障がい児入所施設の費用便益の測定手法は確立されていない。</p>

<p>事業効果の 定性的分析 (安全・安心、活力、 快適性等の有効性)</p>	<p><b>【効果項目】</b></p> <p>&lt;安心・安全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平屋建てとすることで、階段における転倒の防止や災害避難時の安全を確保。</li> <li>・非常用発電設備を設け、災害時の電力供給の途絶に対するバックアップ体制を確保。</li> <li>・各機器・器具については、安全性を考慮した取り付けを実施。</li> <li>・敷地内道路部は、車両通行部と歩行者通行部で舗装材を変え、歩車分離を明確化。</li> <li>・計画地の南側から東側、東側から北側は急こう配で下がる崖地となっているため、子どもたちの安全を守るために、メッシュフェンスを設置。</li> </ul> <p>&lt;活力&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが親しみを感じる空間となるよう、小規模で家庭的な施設設計を実施。</li> <li>・子どもたちが屋外学習をできるよう、自然学習ゾーンや屋外広場を設置。</li> <li>・作業室や多目的室、自立活動訓練室などを設け、自立に向けた活動などを推進。</li> </ul> <p>&lt;快適性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居室ユニットはある程度の離隔を確保して配列し、隣のユニットからの視線が交錯しない建物形状とすることで落ち着いた生活環境を確保。</li> <li>・子どもたちと職員の動線を明確にし、最適な支援ができるゾーニングを実施。</li> <li>・メンテナンスを考慮した設備計画や、長寿命材料の採用、落ち葉のたまりにくい屋根計画などを行い、維持管理を最適化。</li> </ul> <p><b>【受益者】</b></p> <p>施設利用児童、施設職員 等</p>
---	--

### 3 事業の進捗の見込みの視点

<p>事業段階ごとの 進捗予定と効果</p>	<p>平成 30 年度：基本計画の策定 令和元年度：基本設計の策定 令和 2 年度：実施設計の策定 令和 3～4 年度：建設工事</p>
<p>完成予定年度</p>	<p>供用開始 令和 5 年度</p>

#### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	<p>&lt;現施設の改修について&gt;</p> <p>現施設においては、以下のとおり多くの設備において劣化がみられ、適時改修では対処が困難な状況となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・外壁に一部クラックが認められるなど、更新年を大きく超えている</li><li>・外部建具廻りのシーリングが劣化しており、更新年を大きく超えている</li><li>・受変電設備、自動火災報知設備は更新年を大きく超えている</li><li>・消化水槽の天板及び消火ポンプの架台に著しい腐食が認められる</li><li>・スプリンクラー消火設備は更新年を大きく超えている</li></ul> <p>現施設を改修するためには多額の費用が必要となるうえ、騒音や施設の利用制限などの面において入所児童の支援に影響を及ぼす。また、適時改修は老朽化対策としての一時的な延命策に過ぎず、支援体制の向上などの抜本的な改善にも至らない。</p> <p>このため、当施設の抱える課題解決や支援体制の向上を行うためには、建て替えが必要であると判断した。</p>
------------	--

#### 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	<p>基本設計においては以下のとおり方針を定め、環境負荷に配慮した施設・設備となるよう対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・緑豊かな敷地環境を生かした建物計画とし、CASBEE_A 評価を目指す。</li><li>・敷地環境を理解し、省エネ・省 CO2 効果が高く、自然エネルギーを活かした計画を行う。</li><li>・植栽計画においては、既存樹木の積極的利用を行い、計画地内の樹木を可能な範囲で保護し活用する。また、周辺樹木の状況を確認し修景に利用しながら計画を行う。</li><li>・地域全体の修景計画に鑑みながら、計画地への導入部の修景計画を行う。</li></ul>
その他特記事項	—

#### 6 評価結果

評価結果	<p>○ 事業実施</p> <p>&lt;判断の理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現建物は昭和 46 年 3 月竣工であり、老朽化が著しいこと。</li><li>・現行の 20 人を一単位とする大舎制では、障がい特性に応じた細やかな支援に限界があること。</li><li>・支援環境として、ユニット化等によるケア単位の小規模化が求められていること。</li></ul> <p>以上の理由から、事業を実施する。</p>
------	---